

令和3年7月9日

藤井寺市立市民総合会館の対応について（お知らせ）

藤井寺市立市民総合会館

大阪府における「まん延防止等重点措置」の要請に伴い、市民総合会館におきましては、令和3年7月12日（月）から8月22日（日）までの期間につき、施設の夜間時間を下記のとおり変更いたします。

皆様にはご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 令和3年7月12日（月）から8月22日（日）まで
2. 対象施設 本館（パープルホール）及び別館
3. 対応

施設名	室	夜間の開館時間
本館（パープルホール） 別館	全ての貸室	午後9時まで（時間短縮）
分館	全ての貸室	午後10時まで（通常どおり）
※大声での声援や歓声が想定されるイベント又は飲食を伴うイベントについては、 収容率は定員の50%以下 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、引き続き全ての貸室につきまして、 手指消毒・三密の回避・マスク着用・室内での大声抑制・換気等の感染防止対策 にご理解とご協力をお願いします。		

4. 時間短縮に伴う使用料金について  
本館・別館の時間短縮に伴い、夜間の使用料金を減額します。既にお支払い済の方には差額の使用料金を還付します。
5. 使用の変更・取り消しについて  
上記期間中、開館時間の短縮・新型コロナウイルス感染症の感染防止を理由に使用を取り消される場合は、使用料を全額還付します。使用日の変更も対応します。

詳しくはパープルホール事務室へお問い合わせください。

【問合せ】  
パープルホール事務室  
☎ 072-939-7020